

## 第4回庄川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成19年1月29日（火）15:00～17:00

場 所：高岡平安閣 4F「平安の間」

- 議事次第：1. 開会  
2. 挨拶  
3. 出席者の紹介  
4. 議事  
①庄川水系河川整備計画（原案）および費用対効果について  
②地域住民への意見聴取方法について  
5. 閉会

### 【主な意見】

#### 【庄川水系河川整備計画（原案）について】

##### （委員 A）

- 「庄川水系河川整備計画（原案）」（以下、整備計画（原案）という）の河川区分の記載において、「上流部、中流部、下流部」と表記されているが、この区分が、流域全体を指すものなのか、扇状地部分を指すものなのか判断しづらいので表記を工夫されたい。
- 参考一第2回庄川流域懇談会資料のP41で「庄川合ロダムを上流端とする上流部では、アケボノソウ、ツメレンゲ、サイカチ等の植物の注目種が、下流・中流部に比べ多く確認されている」との記載があるが、そもそも下流・中流部には生育していないことから、記載内容を修正されたい。
- 整備計画（原案）P35のサイカチの記載内容について、サイカチは群生していること、また、これほどの規模で群生している事例は日本でも有数であることを踏まえた記載をお願いしたい。
- 整備計画（原案）P56の1）庄川の優れた自然環境と保全の項中段で「攪乱により形成された環境の維持保全～」と記載されているが、庄川のような急流河川において洪水による自然環境への影響は「攪乱」より「破壊」と呼ぶ方がふさわしい。また、「破壊」の要因となる大きな洪水は、概ね17～18年のサイクルで発生しており、洪水による「破壊」とその後の「再生」を繰り返すことこそが庄川の河川植生の特徴といえる。これらの特徴を踏まえた上で自然環境の保全や樹木伐採等の維持管理について記載されたい。

##### （座長）

- 川の生態系はそもそも破壊と再生の上に成り立っていることから、河川環境の保全等の原則となる考え方として謳っておいた方が良いのではないかと。

##### （委員 B）

- 整備計画（原案）P36の9行目において「右岸部に見られる池やワンドは～」の記載について、庄川では洪水により滞筋も大きく変動することもあり、

池やワンドの位置も洪水後には反対の左岸側に移る可能性もある。このような点も踏まえて記載内容を整理した方がよい。

(座長)

- 整備計画（原案）P2、3 の「整備対象区間」と「計画対象区間」については、庄川の河川に関する事（富山河川国道事務所所管）と利賀ダムに関する事（利賀ダム工事事務所所管）に大別できる。整備計画（原案）をご覧になった方が、質問等する際に戸惑わないよう、それぞれの担当事務所を明記してはどうか。
- 整備計画（原案）の構成において、第4章河川整備の目標と第5章河川整備の実施に関する事項の内容が対になっておらず、わかりづらい箇所が見受けられる。また、整備メニュー項目の並び順も優先順位が高いものを上位に記載する等、わかりやすい構成になるよう、再度見直されたい。

(委員 C)

- 庄川では平成16年10月に戦後最大の洪水を記録しており、地域の安全・安心の観点からもネックとなる下流部の築堤や万葉線橋梁等下流橋梁の架け替えおよび利賀ダム建設の促進をお願いしたい。
- ふれあいロードや（庄川右岸牧野地区等）地域の要望を踏まえた環境整備を進めてほしい。なお、維持管理面においては行政と地域が協働して取り組んで参りたい。
- 整備に際しては庄川の自然の生態に配慮し、動植物と共生していけるような取り組みをお願いしたい。

(委員 D)

- 整備計画（原案）P24 の「霞堤の機能維持・保全」について、霞堤がいかに重要な施設であるかを示す資料として、同じ急流河川である黒部川において昭和44年の氾濫時に実際に霞堤が機能し、減災の効果を発現している航空写真などを活用してはどうか。
- 庄川の河口部は工場地帯等重要な施設があることから潮位の影響は無視できない。地球温暖化による海水面の上昇の影響と出発水位の関係等についても記載しておくべきではないか。

(事務局)

- 現在の計画における洪水時の河口の出発水位は海水面よりもかなり高い位置に設定している。今回ご指摘いただいた海水面の上昇についても可能性があるという点を踏まえ、検討して参りたい。

(座長)

- 出発水位と潮位の関係及び戦後最大規模の洪水の水位については、整備計画（原案）附図-15の庄川縦断図に示してはどうか。

(委員 A)

- 整備計画（原案）P57 の「生物の生息・生育・繁殖環境の連続性」の項において庄川本川と農業用水路等の横方向の連続性の確保等、水域ネットワークの整備を目標としているが、この取り組みは従来にない先進的なものであり、評価して良い。

(座長)

- 河川と農業用水をつなぐ水域ネットワークの整備については「身近な水域における魚類等の生息環境改善のための事業連携方策の手引き」が出ており、これらを活用しながら実現に向け取り組まれない。

(委員 D)

- 庄川では明治時代から水力発電が開発され地域の発展に貢献してきただけでなく、水不足の時には利水者とも協調し、改善に努めてきている。このような観点についても整備計画（原案）に記載してはどうか。

(事務局)

- 今回、ご指摘いただいた内容を踏まえ、整備計画（原案）を修正して参りたい。

【費用対効果について】

(座長)

- 庄川水系河川整備計画に対する費用対効果と利賀ダム整備事業に対する費用対効果（費用対効果説明資料 P54、P55）の総費用等の数値が異なっているが、計算の設定方法の違いを詳しく説明されたい。

(事務局)

- それぞれの総費用の算出にあたっては、事業着手年の設定が異なっており、庄川水系河川整備計画では整備計画対象期間となる 30 年間（H20～H49）、利賀ダム整備事業では事業着手の平成元年～平成 34 年完成までの総事業費に維持管理費を加え、これを現在の価値へ割戻している。
- この設定方法の違いから、総費用は利賀ダム整備事業単独（1,066 億円）の方が河川整備まで含めた庄川水系河川整備計画の総費用（862 億円）より高くなっている。
- なお、双方の費用便益比は一般的に費用に見合う効果があると言われている 1.0 を上回っており、事業の妥当性が確認できている。

【地域住民への意見聴取方法について】

（座長）

- 関係市役所等に縦覧コーナーを設置して意見募集を行う際には、他の事案と競合して整備計画（原案）に対する意見があまり集まらないということにならないよう工夫されたい。

（事務局）

- 各自治体の担当者にも相談し、より多くのご意見がいただけるよう、工夫して参りたい。なお、富山河川国道事務所庁舎での縦覧は、一般の方が出入りできるコミュニケーションスペースにおいて優先的に対応して参りたい。

－ 以 上 －